

## 国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
消費者物価指数	<p>(総務省)</p> <p>① 家賃の経年劣化を踏まえた品質調整について検討する。(2017年度の可能な限り早期に研究結果を公表し結論を得る)</p> <p>② 2020年基準改定におけるサービスの価格(冠婚葬祭サービスなど)の更なる把握拡充について検討を行う。(2018年度までに結論を得る)</p> <p>③ インターネット販売価格の更なる捕捉及び2020年基準改定における採用の可否を検討する。(2018年度までに結論を得る)</p>
これまでの統計委員会の意見	<p>&lt;平成27年9月17日の統計委員会(小売物価統計調査に係る部会審議結果について)&gt;</p> <p>○ 「消費税抜きCPIの作成及び公表について」は、平成29年4月に予定されている消費税率の改定に併せて、参考系列としての作成・提供を開始できるよう具体的な検討を進めるとともに、ニーズを踏まえた提供情報の充実を図ること。</p> <p>○ 「家賃の経年劣化を踏まえた品質調整について」は、平成29年度の可能な限り早期に試算結果を含めた研究成果を公表するとともに、継続的かつ幅広い検討・情報提供に努めること。</p> <p>&lt;平成28年8月25日の統計委員会(小売物価統計調査の変更について)&gt;</p> <p>○ 消費税抜きCPIは、重要な指標であり、可能な限り早期に、作成及び公表の対応をすべきである。</p>
各種研究会等での指摘	
担当府省の取組状況の概要	<p>① 本件については国際的に確立した方式もなく、難しい課題ではあるが、学識経験者とも協力の上、現在、実証分析を実施中。成果がとりまとめ次第速やかに公表する予定。(総務省)</p> <p>② 次回2020年基準改定における採用品目の改廃等の検討の際に、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否を併せて検討する予定。2017年度から学識経験者の協力を得た上で検討を始め、2018年度までに結論を得る予定。(総務省)</p> <p>③ 2016年度は学識経験者の協力を得ながら、海外事例の収集など事前研究を行っているところ。今後、次回2020年基準改定における採用品目の改廃等の検討の際に、インターネット販売価格の採用の可否を併せて検討し、2018年度までに結論を得る予定。(総務省)</p>

<p><b>次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ①については、平成29年度に研究結果の公表することになっており、今後の状況を踏まえ次期基本計画の課題とするかどうか検討。</li> <li>○ 「消費税抜きCPIの作成及び公表について」は、平成29年度の早期に公表を予定しており、今後の状況を踏まえ次期基本計画の課題とするかどうか検討。</li> </ul> <p>&lt;基本的な考え方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消費者物価指数の次期基準改定に向け、冠婚葬祭サービスなどの把握の可否、インターネット販売価格の採用の可否を検討し、平成30年度までに結論を得る。(総務省)</li> </ul>
<p><b>備考(留意点等)</b></p>	